

# 令和5年度 北谷町保育所等入所申込みはじまります！

受付期間 **令和4年10月11日(火)～**  
**令和4年11月4日(金)**

※土日祝日を除く。

受付時間 **9:00～11:30 / 13:00～16:30**

**10月31日(月)～11月4日(金)の期間は、  
夜19時まで受付します。**

※お仕事等で、日中の来庁が難しい方は、ぜひご利用ください。



北谷町イメージキャラクター ちーたん

※私立幼稚園・認定こども園1号認定の方は、在園児・新規児童ともに、施設を通して申込みをお願いします。  
継続在園児については、感染防止のため可能な限り以下の期間にお申込をお願いします。

受付期間	令和4年度利用施設名
10/11 (火) ～10/14 (金)	謝苅保育所、上勢保育所、美浜保育所、子どもの森保育園、中央保育園、つぼみ園、リトルマザーグース保育園、チャチャ保育園、うみそら保育園、あいの実保育園、サルビア保育園、もりのなかま保育園、アイビス北谷保育園
10/17 (月) ～10/21 (金)	愛育保育園、ファミリー保育園、つぼみっ子保育園
10/24 (月) ～10/28 (金)	絆保育園、アスク北谷保育園、ひだまり認定こども園
10/31 (月) ～11/4 (金)	就労等により、上記期間に提出が困難なもの。

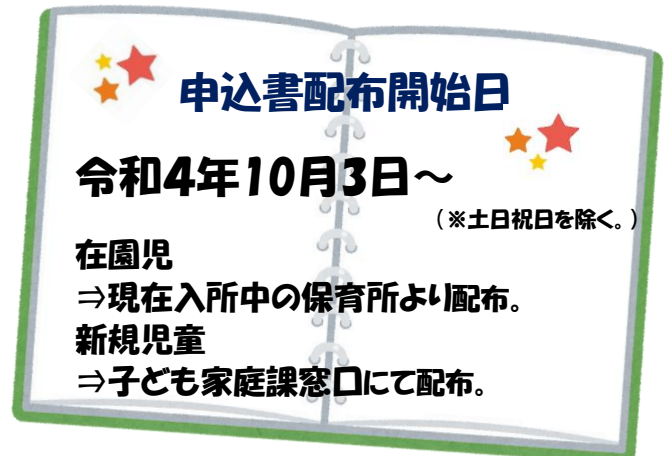
※11月3日(木)は文化の日で役場は閉庁となります。

※きょうだい児がいる場合や都合が悪い場合には、別の保育所の申込日でも受付可能です。

- ★**注意事項**★
- ①受付期間を過ぎると、継続利用の対象となりません。
  - ②必要書類に不備がある場合、受付できません。
  - ③受付には確認作業を要します。時間にゆとりをもってお越しください。
  - ④保育料・給食費に滞納がある場合、保育所等の利用継続ができない場合があります。滞納がある方は、お早めにお支払ください。

**3密回避のため、郵送でも提出できます。**

宛名	〒904-0192 北谷町字桑江一丁目1番1号 北谷町役場子ども家庭課こども園係 行
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受付期間内必着です。消印は無効ですのでご注意ください。</li> <li>・受付期間終了後に到着した書類は、2次利用調整として扱います。</li> <li>・追跡可能な郵便(特定記録郵便、書留郵便等)で郵送ください。</li> <li>・郵便事故等については、一切責任を負いかねますのでご了承ください。</li> </ul>



担当：北谷町子ども家庭課こども園係  
(098) 936-1234 (内線2323～2324)